

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□ 宿泊業人材確保対策事業 □□□

宿泊事業者の人材確保の取組を支援します。

● 対象者

- ・ 宮崎県内に所在する宿泊施設を営業している宿泊事業者

● 支援内容

- ・ 宿泊事業者の県内就職面談会の開催
- ・ 県内専門学校等で学ぶ外国人材の宿泊事業者へのインターンシップ、職場体験等の受入推進
- ・ 外国人材受入を含めた人材確保・人手不足等の経営課題解決に向けたセミナーの開催

● ご利用方法

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合にご相談ください。

問合せ先

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 TEL 0985-24-4730